

# 「長崎県社会教育委員」公募委員募集要項

令和8年4月8日

長崎県教育委員会

## 1 趣 旨

長崎県教育委員会では、少子高齢化の進展、家庭や地域の教育力の低下、人々のつながりの希薄化など、様々な課題に対応するための社会教育に関する諸施策を検討するにあたって、幅広く県民の意見を反映させるため、社会教育委員の一部を下記により公募します。

## 2 長崎県社会教育委員の職務概要

社会教育委員は、社会教育法第17条の規定により、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行います。

- (1) 社会教育に関する諸計画の立案
- (2) 教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる
- (3) 上記の職務を行うために必要な研究調査を行う

## 3 募集人員

若干名

## 4 任 期

令和8年8月1日～令和10年7月31日（2年間）

## 5 報酬等

会議に出席した際、長崎県の規定により報酬及び旅費を支給

## 6 応募資格

次のすべてに該当する方。

- (1) 長崎県にお住まいの満18歳以上の方
- (2) 平日に開催される会議（年3回程度）に出席できる方

## 7 応募方法

### (1) 提出書類

- ① 応募申込書兼履歴書
- ② 作文：テーマ「長崎県の生涯学習・社会教育における課題と可能性」  
（1,200字程度、様式任意）

※様式は下記 URL からダウンロードできます

ア [長崎県生涯学習課ホームページ](#)

イ [「長崎県の審議会」のページ](#)

(2) 受付期間

令和8年4月8日(水)～令和8年5月8日(金)(期限内必着)

(3) 提出方法

電子メールまたは郵送(期限内必着)

(※電子メールで応募の際の添付ファイル形式は、「Word」とする。)

(4) 提出先

長崎県教育庁生涯学習課 地域教育班 担当 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 電話:095-894-3363(直通) メール:syogai02@pref.nagasaki.lg.jp
---

8 選考方法

第1次選考:作文審査(応募者全員が対象となります)

第2次選考:面接(第1次選考を通過された方が対象となります)

9 選考結果の通知

本人宛てに文書にて通知します。

なお、応募書類は返却しません。